

飯能市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

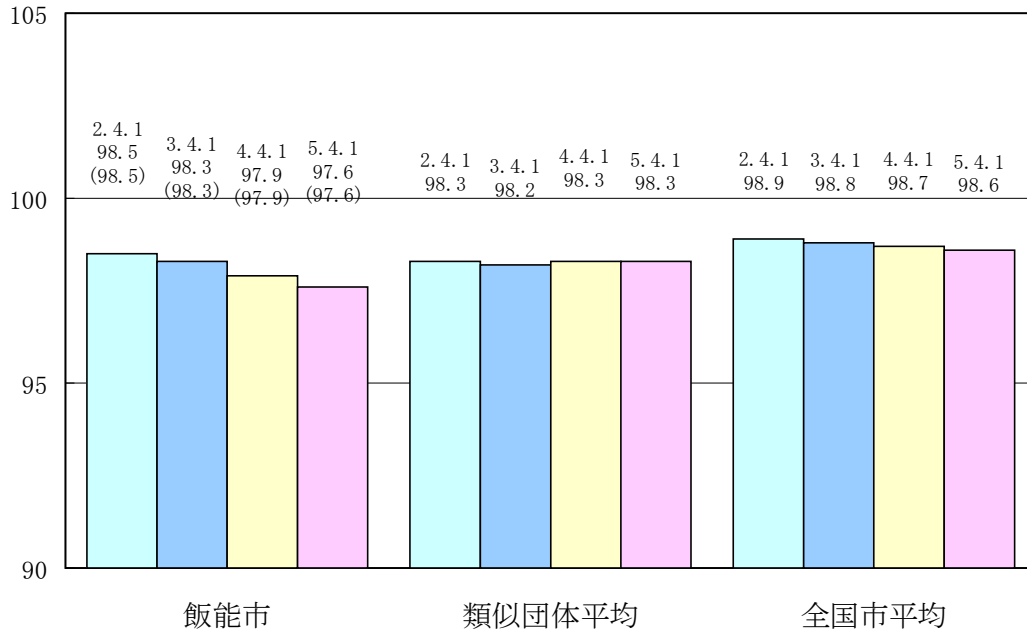
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の 人件費率
令和4年度	78,445人	32,086,337千円	2,036,063千円	4,920,794千円	15.3%	13.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	
令和4年度	535人	1,954,635	449,428	803,071	3,207,134	5,995	6,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
令和4年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数-B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和4年度	円	円	円	%	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日
(内容)国の見直し内容を踏まえ、若年層の水準の引上げと中高年齢層の水準の引下げによる全体の水準の引下げ。
(改定率)・行政職給料表 △2.06% ・医療職給料表(2) △1.65% ・技能労務職給料表 △1.55%
(経過措置)激変緩和のため、4年間(令和2年3月31日まで)の現給保障を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

・国基準における支給割合 6% ・飯能市の支給割合 6%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飯能市	42.6 歳	316,509 円	400,547 円	366,387 円
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.6 歳	310,260 円	401,078 円	356,435 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
飯能市	59.3 歳	8 人	272,800 円	296,063 円	293,138 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食調理員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	58.9 歳	5 人	264,800 円	289,900 円	285,700 円	※1	49.1 歳	241,700 円	119.94 %
うちその他技能労務職員	59.9 歳	3 人	285,900 円	306,033 円	305,367 円	-	- 歳	- 円	-
埼玉県	55.9 歳	153 人	332,633 円	386,940 円	369,843 円	-	- 歳	- 円	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	52.3 歳	17 人	321,114 円	373,492 円	352,981 円	-	- 歳	- 円	-

※1…他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
飯能市	4,792,800 円	-	-
うち学校給食調理員	-	-	-
うち用務員	4,544,900 円	3,253,900 円	139.68 %

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和2年度～令和4年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの

すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		飯 能 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	194,711 円	185,200 円
	高 校 卒	164,100 円	161,396 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

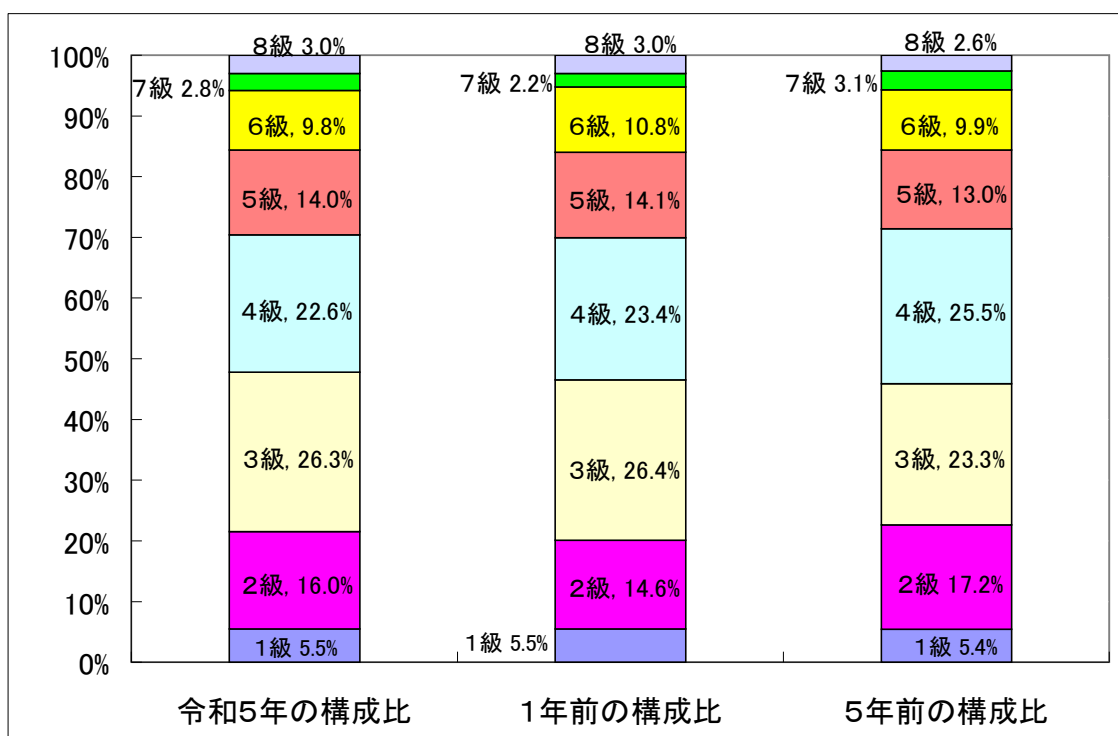
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,136 円	359,660 円	375,317 円	385,500 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	370,625 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	367,350 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

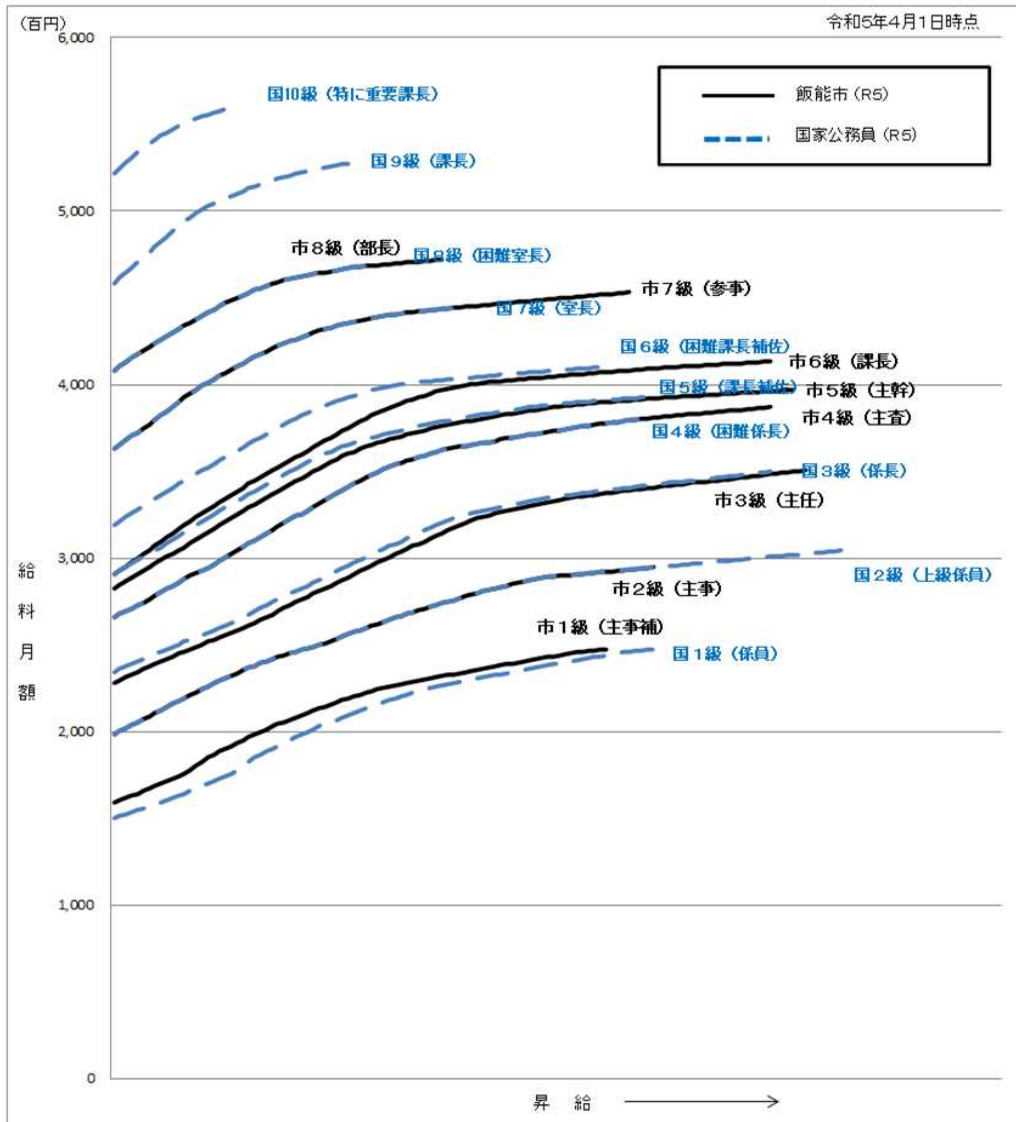
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	22人	5.5%	158,900円	247,600円
2級	主事・技師	64人	16.0%	198,500円	294,700円
3級	主任	105人	26.3%	228,000円	350,700円
4級	主査	90人	22.6%	266,000円	387,000円
5級	主幹	56人	14.0%	282,700円	397,000円
6級	課長・副参事	39人	9.8%	290,400円	413,400円
7級	次長・参事	11人	2.8%	362,900円	453,300円
8級	部長	12人	3.0%	408,100円	472,200円

- (注) 1 飯能市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯 能 市		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,523 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,650 千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

飯 能 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし			(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	6,870 千円	20,031 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		118,097 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		220,742 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
飯能市	6 %	535 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレ指数(ラスパイレ指数)		97.6(97.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		31 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		2,188 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		2.62 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算) 左記職員に対する支給単価
税務特殊勤務手当	収税課職員	差押え、公売、捜索等の業務	18 千円 日額 250円
汚物取扱特殊勤務手当	資源循環推進課職員	ごみの取扱 汚泥、下水の取扱	13 千円 日額 350円 日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	124,038 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	316 千円
支給実績（令和3年度決算）	129,122 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	332 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子:10,000円 その他の親族等:6,500円	同じ		45,153 千円	229,203 円
住居手当	借家:月額家賃 (38,000円のととき) 16,500円 (61,000円のととき) 28,000円	同じ		31,649 千円	277,623 円
通勤手当	交通機関利用者: 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者: 片道(5kmのととき) 4,400円 片道(10kmのととき) 7,900円	異なる	使用距離 区分が異なる	25,104 千円	74,493 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 地区行政センター所長 47,000円 主幹級 44,000円	異なる	支給額が異なる	81,150 千円	567,483 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		888 千円	17,077 円
宿日直手当	1回 5,000円	異なる	支給額が異なる	1,256 千円	5,148 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	930,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 593,400 円	
	副市長	785,000 円	885,000 円 / 547,600 円	
報酬	議長	470,000 円	737,000 円 / 372,000 円	
	副議長	410,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
	議員	385,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
期末手当	市長	(令和4年度支給割合) 4.4 月分		
	副市長	(令和4年度支給割合) 4.4 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 35/100×在職月数×115/100×93万円	(1期の手当額) 17,967,600円	(支給時期) 任期毎
	副市長	21/100×在職月数×115/100×78.5万円	9,099,720円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

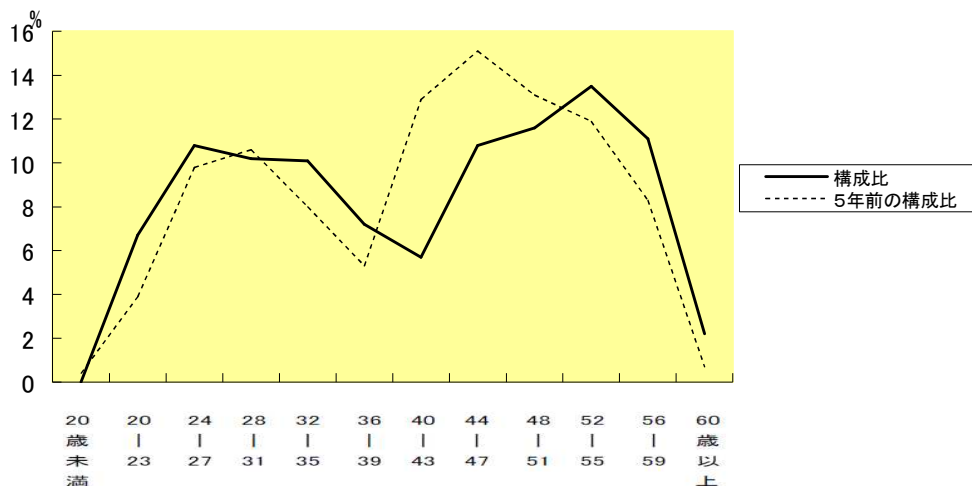
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	一般管理福祉等	471	470	△1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 59.91 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.55 人)
	教育部門		63	64	1	
	消防部門		1	1	0	
	小 計		535	535	0	
公営企業会計部門	病院		5	4	△1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 68.20 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.15 人)
	水道		19	19	0	
	下水道		15	15	0	
	その他		26	28	2	
小 計		65	66	1		
合 計			600 〔638〕	601 〔638〕	1 〔0〕	<参考> 人口10,000人当たり職員数 76.61 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	40人	65人	62人	61人	43人	34人	65人	70人	81人	67人	13人	601人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	470	480	472	468	471	
教育	職員数	67	67	64	64	63	64	△3 (△7.4%)
消防	職員数	0	1	1	1	1	1	1 (-%)
普通会計計	職員数	537	548	537	533	535	535	△2 (△1.5%)
公営企業等会計	職員数	74	71	67	66	65	66	△8 (△11.0%)
計	職員数	611	619	604	599	600	601	△10 (△2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,635,490	千円 95,017	千円 122,368	% 7.5	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,697千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 18	千円 73,296	千円 15,635	千円 31,842	千円 120,773	千円 6,710	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
飯 能 市	46.1 歳	373,544 円	559,167 円
市 町 村 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含み、令和4年度の決算額から求めた。

平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,769 千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(〇年度支給割合) 期末手当 () 月分 勤勉手当 () 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 月分 勤続25年 月分 勤続35年 月分 最高限度 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額については、定年1名。個人の特定が可能のため非掲載。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)			4,737 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			263,200 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
飯能市	6 %	18 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	2,371 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	182 千円
支給実績 (令和3年度決算)	2,414 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	172 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子：10,000円 その他の親族等：6,500円	同じ		2,652 千円	331,500 円
住居手当	借 家：月額家賃 (38,000円のととき) 16,500円 (61,000円のととき) 28,000円	同じ		1,224 千円	306,000 円
通勤手当	交通機関利用者： 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者： 片道 (5 kmのととき) 4,400円 片道 (10 kmのととき) 7,900円	同じ		1,603 千円	178,102 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 主幹級 44,000円	同じ		3,012 千円	602,400 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		36 千円	18,048 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,708,458	千円 71,692	千円 75,344	% 4.4	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,135千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 14	千円 53,355	千円 11,373	千円 22,295	千円 87,023	千円 6,216	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

下水道事業は、企業会計への移行に伴い、令和元年度から地方公営企業法を適用し、財務諸表を作成している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
飯 能 市	43.1 歳	349,576 円	517,994 円
市 町 村 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含み、令和4年度の決算額から求めた。
 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,592 千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(〇年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 月分 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額については、定年1名。個人の特定が可能のため非掲載。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)			3,471 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			247,899 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
飯能市	6 %	14 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	2,103 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	210 千円
支給実績 (令和3年度決算)	1,624 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	163 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子：10,000円 その他の親族等：6,500円	同じ		1,903 千円	271,887 円
住居手当	借 家：月額家賃 (38,000円のととき) 16,500円 (61,000円のととき) 28,000円	同じ		812 千円	203,000 円
通勤手当	交通機関利用者： 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者： 片道 (5 kmのととき) 4,400円 片道 (10 kmのととき) 7,900円	同じ		540 千円	180,000 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 主幹級 44,000円	同じ		2,544 千円	636,000 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		0 千円	0 円